



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目 次

○ 告示

739 平成19年度和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等

(教育委員会)

740 平成19年度和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

741 平成19年度和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

742 平成19年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

743 平成19年度和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

744 平成19年度和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

745 平成19年度和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

746 平成19年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等又はCAD教室用CAD機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

○ 公告

入札公告 (教育委員会)

" (")

" (")

" (")

" (")

" (")

" (")

告 示

和歌山県告示第739号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法

令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月19日(火)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月12日(火)に実施する資格審査説明会から平成19年6月19日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月19日(火)午後4時までの間に、和歌山県立紀北工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 大会議室(本館棟 3階)

(2) 日時

平成19年6月12日(火)午前10時40分から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

平成19年6月12日(火)から平成19年6月19日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 事務室

郵便番号 648-0086

電話番号 0736-32-1240

ファクシミリ番号 0736-32-5918

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者
- (3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者
- (5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
- (6) 契約の履行が困難と認められない者
- (7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月26日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成19年7月2日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成19年7月5日(木)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事業

平成19年度和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

- (2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月19日(火)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月12日(火)に実施する資格審査説明会から平成19年6月19日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、ア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

- (3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月19日(火)午後4時までの間に、和歌山県立粉河高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県紀の川市粉河4632番地

和歌山県立粉河高等学校 情報処理室(本館4階)

(2) 日時

平成19年6月12日(火)午後3時から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月12日(火)から平成19年6月19日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県紀の川市粉河4632番地

和歌山県立粉河高等学校

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

郵便番号 649-6595

電話番号 0736-73-3411

ファクシミリ番号 0736-73-3412

6 一般競争入札参加者の資格

- この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。
- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者
 - (2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者
 - (3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
 - (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者
 - (5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
 - (6) 契約の履行が困難と認められない者
 - (7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
 - (8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
 - (9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月26日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成19年7月2日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成19年7月5日(木)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第741号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月22日(金)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月15日(金)に実施する資格審査説明会から平成19年6月22日(金)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月22日(金)午後4時までの間に、和歌山県立新翔高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県新宮市佐野1005番地

和歌山県立新翔高等学校 2階 視聴覚教室

(2) 日時

平成19年6月15日(金)午後4時から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月15日(金)から平成19年6月22日(金)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県新宮市佐野1005番地

和歌山県立新翔高等学校 事務室

郵便番号 647-0071

電話番号 0735-31-7087

ファクシミリ番号 0735-31-7870

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているもの

とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者
- (3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者
- (5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
- (6) 契約の履行が困難と認められない者
- (7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月29日(金)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成19年7月5日(木)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成19年7月10日(火)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第742号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、

次のとおりとする。

- ア 競争入札資格審査申請書
 - イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し
 - ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
 - エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書
- (2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月21日(木)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月14日(木)に実施する資格審査説明会から平成19年6月21日(木)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

- (3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月21日(木)午後4時までの間に、和歌山県立南部高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

1 場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407
和歌山県立南部高等学校 応接室

2 日時

平成19年6月14日(木)午後1時から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月14日(木)から平成19年6月21日(木)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407

和歌山県立南部高等学校 事務室

郵便番号 645-0002

電話番号 0739-72-2056

ファクシミリ番号 0739-72-2394

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者
- (3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

当該許可、認可等を得ている者

(5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者

(6) 契約の履行が困難と認められない者

(7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月28日(木)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対するその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成19年7月4日(水)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成19年7月9日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第743号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月21日(木)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月14日(木)に実施する資格審査説明会から平成19年6月21日(木)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月21日(木)午後4時までの間に、和歌山県立紀央館高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

1 場所

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

和歌山県立紀央館高等学校 電子計算機実習室

2 日時

平成19年6月14日(木)午後4時から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月14日(木)から平成19年6月21日(木)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

和歌山県立紀央館高等学校 事務室

郵便番号 644-0012

電話番号 0738-22-4011

ファクシミリ番号 0738-22-5411

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者

(2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者

(3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。

(4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者

(5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者

(6) 契約の履行が困難と認められない者

(7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月28日(木)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成19年7月4日(水)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成19年7月9日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第744号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月13日(水)に実施する資格審査説明会から平成19年6月20日(水)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定

める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山商業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市砂山南3丁目3番94号

和歌山県立和歌山商業高等学校 会議室(本館3階)

(2) 日時

平成19年6月13日(水)午前10時から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月13日(水)から平成19年6月20日(水)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山市砂山南3丁目3番94号

和歌山県立和歌山商業高等学校 事務室

郵便番号 640-8272

電話番号 073-424-2446

ファクシミリ番号 073-425-3795

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者

(2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者

(3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。

(4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者

(5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者

(6) 契約の履行が困難と認められない者

(7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

(9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月27日(水)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成19年7月3日(火)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成19年7月6日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第745号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月13日(水)に実施する資格審査説明会から平成19年6月20日(水)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山第二工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6番1号

和歌山県立和歌山第二工業高等学校 3階 情報教室

(2) 日時

平成19年6月13日(水)午後3時30分から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月13日(水)から平成19年6月20日(水)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山市西浜3丁目6番1号

和歌山県立和歌山第二工業高等学校 事務室

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-2472

ファクシミリ番号 073-444-2487

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者

(2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者

(3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。

(4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者

(5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者

(6) 契約の履行が困難と認められない者

(7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月27日(水)までに通知する。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

- 8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1)の説明は、平成19年7月3日(火)午後4時までに書面により求めるものとする。
(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
(4) 説明に対する回答については、平成19年7月6日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第746号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成19年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等又はCAD教室用CAD機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成19年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等又はCAD教室用CAD機器等の借入れに係る業務

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 6の(7)に掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

エ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

(2) (1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)まで、和歌山県が示す仕様書は平成19年6月13日(水)に実施する資格審査説明会から平成19年6月20日(水)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びウに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、3に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含

む。)により行うものとする。

3 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6番1号
和歌山県立和歌山工業高等学校 中会議室

(2) 日時

平成19年6月13日(水)午後1時30分から

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成19年6月13日(水)から平成19年6月20日(水)までの休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山市西浜3丁目6番1号
和歌山県立和歌山工業高等学校 事務室
郵便番号 641-0036
電話番号 073-444-0158
ファクシミリ番号 073-444-2510

6 一般競争入札参加者の資格

この競争入札に参加することができる者は、平成19年6月1日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者
(2) 国税、県税及び市町村税に未納がない者
(3) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
(4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において当該許可、認可等を得ている者
(5) 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者
(6) 契約の履行が困難と認められない者
(7) 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
(8) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
(9) 2の(1)のエに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成19年6月27日(水)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1)の説明は、平成19年7月3日(火)午後4時まで

に書面により求めるものとする。

- (3) (2) の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成19年7月6日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

公 告

入札公告

平成19年度和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に対する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成19年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第739号に規定する和歌山県立紀北工業高等学校システム化学科棟内情報技術室(1)用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月19日(火)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月19日(火)までの間に和歌山県立紀北工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 大会議室(本館棟 3階)

(2) 日時

平成19年6月12日(火)午前10時40分

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後1時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立紀北工業高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立紀北工業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否 要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立紀北工業高等学校

(2) 所在地

和歌山県橋本市神野々809

郵便番号 648-0086

電話番号 0736-32-1240

ファクシミリ番号 0736-32-5918

入札公告

平成19年度和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成19年10月1日(月)から平成25年9月30日(月)
まで

(5) 納入場所

和歌山県紀の川市粉河4632番地

和歌山県立粉河高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第740号に規定する和歌山県立粉河高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県紀の川市粉河4632番地

和歌山県立粉河高等学校事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月19日(火)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月19日(火)までの間に和歌山県立粉河高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県紀の川市粉河4632番地

和歌山県立粉河高等学校 情報処理室(本館4階)

(2) 日時

平成19年6月12日(火)午後3時

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後1時50分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き、契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88

条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立粉河高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係る和歌山県立粉河高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立粉河高等学校

(2) 所在地

和歌山県紀の川市粉河4632番地

郵便番号 649-6595

和歌山県報 号外

電話番号 0736-73-3411

ファクシミリ番号 0736-73-3412

入札公告

平成19年度和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成20年3月1日（土）から平成25年9月30日（月）まで

(5) 納入場所

和歌山県新宮市佐野1005番地

和歌山県立新翔高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第741号に規定する和歌山県立新翔高等学校実習棟CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県新宮市佐野1005番地

和歌山県立新翔高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日（金）から平成19年6月22日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月22日（金）までの間

平成19年6月1日（金曜日）

に和歌山県立新翔高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県新宮市佐野1005番地

和歌山県立新翔高等学校 2階 視聴覚教室

(2) 日時

平成19年6月15日（金）午後4時

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日（木）午後2時10分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立新翔高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立新翔高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立新翔高等学校

(2) 所在地

和歌山県新宮市佐野1005番地

郵便番号 647-0071

電話番号 0735-31-7087

ファクシミリ番号 0735-31-7870

入札公告

平成19年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成19年10月1日(月)から平成25年9月30日(月)
まで

(5) 納入場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407

和歌山県立南部高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第742号に規定する和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407

和歌山県立南部高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月21日(木)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 期間

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月21日(木)までの間に和歌山県立南部高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407
和歌山県立南部高等学校 応接室

(2) 日時

平成19年6月14日(木)午後1時

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後2時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自

治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立南部高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係る和歌山県立南部高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立南部高等学校

(2) 所在地

和歌山県日高郡みなべ町芝407

郵便番号 645-0002

電話番号 0739-72-2056

ファクシミリ番号 0739-72-2394

入札公告

平成19年度和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成19年10月1日(月)から平成25年9月30日(月)まで

(5) 納入場所

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

和歌山県立紀央館高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第743号に規定する和歌山県立紀央館高等学校CAD教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

和歌山県立紀央館高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月21日(木)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月21日(木)までの間に和歌山県立紀央館高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

和歌山県立紀央館高等学校 電子計算機実習室

(2) 日時

平成19年6月14日(木)午後4時

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後2時50分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立紀央館高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者の中開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立紀央館高等学校

(2) 所在地

和歌山県御坊市湯川町小松原43の1

郵便番号 644-0012

電話番号 0738-22-4011

ファクシミリ番号 0738-22-5411

入札公告

平成19年度和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)。

以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成20年1月1日(火)から平成25年9月30日(月)まで

(5) 納入場所

和歌山市砂山南3丁目3番94号

和歌山県立和歌山商業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第744号に規定する和歌山県立和歌山商業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市砂山南3丁目3番94号

和歌山県立和歌山商業高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 期間

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)までの間に和歌山県立和歌山商業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市砂山南3丁目3番94号

和歌山県立和歌山商業高等学校 会議室(本館3階)

(2) 日時

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

平成19年6月13日(水)午前10時

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後3時20分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並び

に入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山商業高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係る和歌山県立和歌山商業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立和歌山商業高等学校

(2) 所在地

和歌山市砂山南3丁目3番94号

郵便番号 640-8272

電話番号 073-424-2446

ファクシミリ番号 073-425-3795

入札公告

平成19年度和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成19年度

(2) 業務の名称

和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務

(3) 調達物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入れ期間

平成19年10月1日(月)から平成25年9月30日(月)まで

(5) 納入場所

和歌山市西浜3丁目6番1号

和歌山県立和歌山第二工業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成19年和歌山県告示第745号に規定する和歌山県立和歌山第二工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6番1号

和歌山県立和歌山第二工業高等学校 事務室

(2) 期間

平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 期間

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)までの間に和歌山県立和歌山第二工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6番1号

和歌山県立和歌山第二工業高等学校 3階 情報教室

(2) 日時

平成19年6月13日(水)午後3時30分

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後3時40分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

<p>であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山第二工業高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。</p> <p>この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係るのない和歌山県立和歌山第二工業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否</p> <p>要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否</p> <p>否</p> <p>14 その他</p> <p>この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立和歌山第二工業高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山市西浜3丁目6番1号 郵便番号 641-0036 電話番号 073-444-2472 ファクシミリ番号 073-444-2487</p>	<p>平成19年度</p> <p>(2) 業務の名称</p> <p>ア 和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る業務</p> <p>イ 和歌山県立和歌山工業高等学校CAD教室用CAD機器等の借入れに係る業務</p> <p>(3) 調達物品の仕様等</p> <p>仕様書及び入札説明書による。</p> <p>(4) 借入れ期間</p> <p>平成19年10月1日(月)から平成25年9月30日(月)まで</p> <p>(5) 納入場所</p> <p>和歌山市西浜3丁目6番1号 和歌山県立和歌山工業高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項</p> <p>平成19年和歌山県告示第746号に規定する和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等又はCAD教室用CAD機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市西浜3丁目6番1号 和歌山県立和歌山工業高等学校 事務室</p> <p>(2) 期間 平成19年6月1日(金)から平成19年6月20日(水)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)と同じ。</p> <p>イ 期間 3の(2)と同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成19年6月20日(水)までの間に和歌山県立和歌山工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市西浜3丁目6番1号 和歌山県立和歌山工業高等学校 中会議室</p> <p>(2) 日時 平成19年6月13日(水)午後1時30分</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p>
---	--

入札公告

平成19年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等又はCAD教室用CAD機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年6月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

和歌山県報 号外

平成19年6月1日(金曜日)

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館410号室

イ 入札日時

平成19年7月12日(木)午後4時から、1の(2)に掲げる業務ごとに順次行う。

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定に定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者とした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山工業高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係関係のない和歌山県立和歌山工業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立和歌山工業高等学校

(2) 所在地

和歌山市西浜3丁目6番1号

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-0158

ファクシミリ番号 073-444-2510